

令和 8 年度第 1 回	
函館市廃棄物減量等推進審議会会議録	
開催日時	令和 8 年 8 月 2 4 日（月） 1 0 時 3 0 分～1 1 時 3 0 分
開催場所	函館市役所 8 階第 2 会議室
議 案	1 第 4 次函館市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況等について〔公開〕 2 その他〔公開〕
出席委員	青山森一委員， 一戸裕之委員， 亀谷禎子委員， 川口勝也委員， 川口健治委員， 平沢秀之委員， 杉本実希委員， 堀抜まり子委員， 松田正志委員， 宮崎良一委員， （計 1 0 名）
欠席委員	折口敦子委員， 柿崎陽子委員， 原満好委員， 宮下勝弘委員， 山田まゆ委員 （計 5 名）
事務局 出席者 職・氏名	田中修一 環境部長 井上徹也 環境部次長 小林 令 環境推進課長 高田直樹 新廃棄物処理システム担当課長 亀田聖一 環境推進課主査 高橋一也 環境推進課主査 廣島菜菜子 環境推進課主査 佐々木隼 環境推進課主査 野呂健尚 環境推進課主査 木村成人 環境推進課主査
他 出席者	報道機関 2 名

亀田主査	定刻になりましたので、ただいまから、令和８年度第１回函館市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。 本日の進行役を務めます、環境部環境推進課の亀田と申します。よろしくお願いします。 本日の審議会は委員１５名中、１０名の出席がございますので、函館市廃棄物減量等推進審議会条例第６条第３項の規定により審議会として成立しておりますことをご報告申し上げます。 なお、本審議会の議事録につきましては、後日、市のホームページで公開いたしますので、ご了承願います。 それでは、開催に先立ちまして、環境部長の田中より、ご挨拶を申し上げます。
田中部長	(挨拶)
亀田主査	はじめに、前回の審議会以降に委員の変更がございましたので、ご報告申し上げます。 函館市町会連合会の松崎委員に代わりまして、松田委員が新たに本審議会の委員となりましたので、ご報告いたします。 続きまして、本日、ご出席いただいております、委員の皆様をご紹介します。 (委員紹介) 続きまして、事務局をご紹介します。 (事務局職員紹介) 次に本日の資料の確認をさせていただきます。先日郵送させていただいた資料ですが、「審議会次第」、「審議会配付資料」でございます。不足している資料はございませんでしょうか。 それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行は、会議の議長である平沢会長をお願いいたします。
平沢会長	本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。会長の平沢でございます。それでは、さっそく議事に入ります。 議題「(１)第４次函館市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況等について」事務局から説明をお願いします。
小林課長	改めまして、環境部環境推進課の小林です。 資料２ページからの「第４次函館市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況等について」ご報告いたします。資料が多いため途中何度か区切りながら進めてまいります。 「第４次函館市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況等について」説明(２～６ページ)

平沢会長	ここまでで、ご質問等ございましたらお願いします。 それでは私から質問ですが、5ページの表の一番下、最終処分量が増加しており、その要因が6ページにあり、事業系の草・枝、これが日乃出清掃工場ではなく、埋立処分場での処理に移行したという説明でしたが、工事が終われば、また日乃出清掃工場で事業系の草・枝の焼却処分がスタートすることで、最終処分量は減る予定と考えてよろしいでしょうか。
小林課長	工事期間が終われば通常通りに戻ると考えてございます。
平沢会長	ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。 ないようですので、続きの説明をお願いいたします。
小林課長	「第4次函館市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況等について」説明(7～11ページ)
平沢会長	ここまでで、ご質問等ございましたらお願いします。
一戸委員	7ページの家庭系原単位のグラフにおいて、目標値が2034年で668gとなっていて、昨年度、すでにその数値よりも下回って648gですが、この目標値の修正、見直しなどは考えているのかお聞きしたい。 また、逆に8ページのリサイクル率、なかなか実際には高くならないというのが本市の現状であると聞いていますし、今の説明の中で、民間事業者による独自回収のためにリサイクル率が上がらないということもあるのですが、目標値の16.8%にはちょっと厳しい状況が続くのかなと思います。これに対して民間事業者によるリサイクルが進んでいるのであれば、市としてはよいのかもしれませんが、目標値の16.8%に近づけるための何か方策とか具体例があれば教えていただきたいと思います。
小林課長	7ページの家庭系原単位ですが、すでに実績が目標値を下回っているということでございまして、こちらについては、まず第4次計画の家庭系ごみの排出量の推計ですが、これにつきましては家庭系ごみの区分別に過去5年間、令和元年度から令和5年度の1人1日あたりの排出量の平均と人口推計を基に推計したものに、現行の市民生活や事業活動が継続することを前提に、例えばリデュースやリユース、リサイクル、こういったものの実施による減量化や再資源化の効果を勘案し、それらによって算出した排出量により家庭系原単位を設定したものでございまして、令和7年度の実績については、このように設定した目標値以上にごみの排出量を削減できたというものでございます。この先どのような状況になるかわからないですが、目標値の修正等については、推移を見ながらになると思います。

	リサイクル率につきましては、令和１６年度で１６．８％という目標を掲げているところでございますが、先ほども申しました、新聞、雑誌の電子化やダンボール等の軽量化などが進んでいるなどの状況を踏まえ、函館市だけではなく、全国的に見ても、リサイクル率が下がっている傾向がございます。リサイクル率を上げる方法といたしましては、資源化を進めていくというのも一つと考えておりますので、こちらにつきましては集団資源回収の実施などで資源化を進めていくことによって、リサイクル率の上昇を見込めますので、函館市としましては広報等に力を入れていきたいと考えているところでございます。
平沢会長	ありがとうございました。その他質問はいかがでしょうか。 では引き続き説明をお願いします。
小林課長	「第４次函館市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況等について」説明（１２～２１ページ）
平沢会長	ただいま説明していただいたところでご質問等ありましたらお願いします。 私から質問ですが、１９ページではプラスチック製品の資源回収の説明がありまして、市で回収したあと、市の施設で中間処理を行って、再資源化まで行っていますけれども、１８ページあるいは１７ページの乾電池やリチウム蓄電池は市で回収していますが、再資源化、処理などは行われないわけですね。乾電池やリチウム蓄電池は回収したあとはどうなっているのでしょうか。
小林課長	乾電池やリチウム蓄電池につきましては、分別し、その後再資源化を行うＪＢＲＣという機関などがございますので、そちらの方に処理を引き受けてもらう状況でございます。
平沢会長	回収した電池類は業者に届けたあと、再資源化されているのでしょうか。電池をバラバラにして、また次の電池になるとか、どのように再資源化するのか、わかればお願いします。
小林課長	こちらにつきましては、水銀や鉄などに分別しまして、再利用するというように伺っております。
平沢会長	ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。 もう一つ私から、２０ページの環境教育の充実ということで、非常にたくさんの基本方針、事業など紹介されていますが、教育面で学校関係、小学校、中学校等などでも、環境問題、ごみの現状についての教育にご協力をいただければ、かなり強力にできるという気がするのですが、教育委員会などとの連携や情報交換の動きなどはあるのでしょうか。

小林課長	環境教育につきましては、副読本の配信もございますし、環境活動といった面では、スクールエコニュースやエコクラブ体験学習会、各学校で海岸のごみを集めるビーチコーミングなどを行っているところですが、小学生の小さいお子さんからごみの減量などを自分の親に対して進めて広げていくということも重要と思いますので、教育委員会も含めて、各小学校等にアプローチできるようなものも今後考えていきたいと思ってございます。
平沢会長	ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
一戸委員	今の件に関連して、環境教育の副読本の配信で、昨年度の取組状況として、各小学校の利用実態調査とありますが、わかる範囲で今どのような形で活用されるのか、教えていただきたい。
小林課長	申し訳ございません。環境教育副読本の配信につきましては、当課ではなく、環境政策課が所管しておりまして、現在資料を持ち合わせてございませんので、のちほど個別にお示しさせていただくというような形でよろしいでしょうか。
一戸委員	わかりました。
平沢会長	そのほか、いかがでしょうか。全体を通して何かありますか。 ないようですので、この議題については以上をもちまして終了とさせていただきます。 それでは議題「(2) その他」でございます。 事務局から何かありますでしょうか。
小林課長	私の方から一点お願いがございます。資料を配付させていただきますので、よろしくお願いします。 (資料配付) ただいまお配りいたしました資料「日乃出清掃工場整備工事中における可燃ごみ処理について(令和8年度)」をご覧ください。 函館市の唯一の燃やせるごみの焼却施設である日乃出清掃工場につきましては、令和5年度から工事を開始しまして、令和11年4月の供用開始に向け、現在、施設稼働と並行しまして、更新工事を行っております。 工事にあたりましては、焼却処理に支障がないよう、三つある焼却炉を分けて工事を行うことで、工事期間中に発生する燃やせるごみも継続して処理いたしますが、設備の切り換え時などには、どうしても稼働中の焼却炉を停止しなければならない期間が発生することとなり、このような状況から、この間も休炉期間を設けてきたところでございます。

	令和7年度につきましては、16日間の休炉予定期間に対しまして、実際には1日短い、15日間となりましたが、その際には、市民・事業者の皆様のご協力により、想定を超えるごみの減量化が図られました。この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。 現在は「1 休炉期間」のスケジュールにございますとおり、三つの焼却炉のうち、3号炉のみの稼働となっております。来年には1月から3月にかけて47日間という、これまでよりも長い休炉期間を予定してございます。 そのため、令和7年度に実施した対策を基本としながら、市民生活や事業活動に支障をきたさないよう、必要な対策を進めております。 「2 主な対策内容」についてでございます。 大きく五つの施策を記載しております。 (1)では「ごみ排出量の減量化、再資源化および排出抑制の強化」でございまして、これまでもいろいろな媒体や機会を通じて皆様にお願ひし、ご協力いただいているところでございますが、47日間という長期の休炉期間を踏まえ、より一層、啓発活動を強化してまいります。 (2)は「草枝類の処分先の変更継続」でございまして、事業所から排出された草・枝はもともと燃やせるごみとして焼却しておりましたが、先ほど申しましたが、令和6年8月から最終処分場での埋立に変更しているところでございます。 (3)は「可燃ごみ貯留ピットの最大限の活用」でございまして、清掃工場の中にごみを溜めておく貯留ピットというものがあまして、燃やしきれない場合などには、そこに最大限ごみを積み上げて保管し、あとから焼却処理するという形をとっております。 (4)は「他自治体等への外部処理依頼」でございまして、こちらは札幌市などの処理施設にごみを運んで処理をお願いすることとしております。こちらにつきましては先ほど申しました、北斗市のクリーンおしまの火災の発生により、復旧、再稼働までには長期間を要するということですので、今年度の休炉期間中に当該施設で処理を想定していたものについては、現在処理委託先等について検討中でございます。 次の(5)は「埋立場所の確保」でございまして、休炉期間が長く、処理しきれないごみの発生が見込まれるため、「七五郎沢廃棄物最終処分場埋立方針」に基づく埋立場所を確保することとしております。 最後は「3 令和9年度の対応」ですが、令和8年度の休炉期間終了後は更新した新1号炉、新2号炉が稼働しますが、4か月程度の試験運転が必要であり、そのため、焼却しきれないごみの発生が予想されますことから、引き続きごみの減量化をはじめ、外部処理を含む各種対策を講じていくこととしますので、今後とも委員の皆様のごみの減量へのご
--	---

	協力のほか、ご家族、関係者の皆様にもご協力をお伝えしていただければと思います。 以上でございます。
平沢会長	ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問はありますでしょうか。 私から一つ、この停止期間では、例えば札幌市などに処理依頼することですが、停止期間ではない時期も、1・2号炉と3号炉で、片方は工事中でもう片方が稼働中という状態ですが、この期間も、通常の処理能力が減るわけなので、やはり他の自治体に処理を依頼しているのでしょうか。
小林課長	3炉のうち、1炉しかないので処理能力は減りますが、ごみの発生量自体は全体としては変わらないので、外部処理として札幌市などへの委託を想定しております。
平沢会長	ありがとうございました。ほかに事務局からありますでしょうか。
高田課長	改めまして、環境部新廃棄物処理システム担当の高田と申します。 昨年度、新たな資源化施設や最終処分場の整備に向けまして、ごみ処理システムのあり方について検討し、今年3月に函館市次期廃棄物処理施設整備基本構想を策定したところです。この策定にあたりまして、本審議会から様々なご意見をいただくなど、多大なご協力をいただき、誠にありがとうございました。 今年度からは施設の配置やプラント設備の内容、最終処分場の構造など、より具体的な整備の方向性を示す基本計画の策定作業に着手したところでありまして、昨年同様、本審議会からもご意見を頂戴する場面があるかと思っておりますので、その際はご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 私からは以上です。
亀田主査	事務局からは以上でございます。
平沢会長	予定していた議題は以上となります。 このほかに皆様から何かご意見等ございますでしょうか。 ないようなので、以上で令和8年度第1回函館市廃棄物減量等推進審議会を終了したいと思います。皆様のご協力により、審議を進めることができました。本日はありがとうございました。
亀田主査	以上で本日の審議会を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。